

「保護者のための料理教室」開催 町食生活改善連絡協議会

世界一の長寿国である日本の和食は、ヘルシーフードとして注目を集めています。しかし今日では欧米型の食事が家庭に浸透し、食生活の変化がもたらす生活習慣病が増えてきています。

人生80年と言われる現代ですが、健康で長生きをするために、今の食生活を振りかえってみてはいかがですか？

町食生活改善連絡協議会では、小学生または中学生を持つ保護者などを対象に「保護者のための料理教室」を開催します。

【日 時】9月12日(月)

午前9時30分～午後0時30分

【場 所】中央公民館

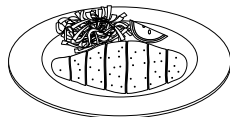
【内 容】食の重要性についての講義・調理実習

【参加費用】250円(当日徴収)

【持 ち 物】エプロン

【申込期限】9月9日(金)

【申込・問合先】福祉健康課



「ヤングレディースクッキング」開催 町食生活改善連絡協議会

食事は子どもの健やかな体と心を育てます。幼いころにつくられた一人ひとりの食習慣は、将来にわたり大きく影響するものであり、「食育」が大切になります。

町食生活改善連絡協議会では、乳幼児を持つ母親などを対象に「ヤングレディースクッキング」を開催します。お子様連れでも構いませんので、ぜひご参加ください。

【日 時】9月26日(月)・11月11日(金)

午前9時30分～午後0時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】食育に関する講義・調理実習

【参加費用】500円(当日徴収)

【持 ち 物】エプロン

【申込期限】9月20日(火)

【申込・問合先】福祉健康課

使用済みの食用油の回収 環境経済課

ご家族で使用済みの食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日 時】9月16日(金)

午前9時30分～11時30分

【場 所】役場、中央公民館、松枝公民館
下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

【問 合 先】環境経済課

広報スタッフを派遣します 企画課

町では、町民の皆さんと協働したまちづくりを行い開かれた町政を実現するため、町民の皆さんが主催する研修会などに、町職員を広報スタッフとして派遣する「ふれあい広報サービス」を行っています。

【対 象】町内に在住・在勤または在学する方が10人以上参加する会合など

【開催場所】町内の公共施設、地域の集会施設

【開催時間】平日・休日問わず

午前9時～午後9時の間の2時間程度

【経 費】・主催者負担
会場の手配や研修会の周知などに要する経費
・町負担
広報スタッフ派遣経費

【申請方法】実施予定日の2週間前までに計画書を提出してください。

【申請・問合先】企画課

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間における電話相談所の開設 福祉健康課

誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えておられる高齢者、障がい者の方の電話相談に人権擁護委員・法務局職員が応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

【日 時】9月5日(月)～11日(日)

平 日 午前8時30分～午後7時

土・日 午前10時～午後5時

【相 談 先】岐阜地方法務局 人権擁護課

☎0570-003-110

笑顔とクルマに会える街

カラフルタウン



〒501-6115 岐阜県岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL: 058-388-5400
<http://www.colorfultown.jp>

借金返済にお悩みの方へ

認定司法書士が解決方法をご提案します。
お気軽にご相談下さい。

相談料無料



司法書士法人あおぞら合同事務所

岐阜市加納新本町1丁目25番地(ベルウッド1階) ●JR岐阜駅南口より徒歩7分 ●駐車場完備
TEL058-276-1751(要予約) <http://www.aozoralelaw.com>